

淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会

平成25年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しがなされました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

— 基本方針 —

【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
 - ①全学（大学共通）の取組み
 - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
 - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
 - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

【参 考】

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
 - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
 - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
 - 学部委員会活動計画書及び報告書
- 他

【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料 (抜粋))

以 上